

「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」に基づく認定審査 及び

「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」に基づく審査請求の裁決の終了について

- (1) 「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」(臨時措置法)(昭和54年2月施行)に基づく水俣病認定申請に係る処分が終了(平成14年7月8日)

「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」に基づく処分結果

臨時措置法に基づく 申請件数	取下げ件数	処分件数	うち	
			認定	棄却
439	78	361	33	328

- (2) 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」(旧救済法)に基づく水俣病認定申請棄却処分についての環境省に対する審査請求に係る裁決が終了(平成14年7月8日)

水俣病認定申請棄却処分に係る行政不服審査請求処分結果

審査請求 件数	取下げ件数	裁決件数	うち		
			却下	取消し	棄却
638	120	518	3	14	501